

令和3年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年8月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	16番 木 村 松 雄
17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一

欠席議員（1名）

14番 森 本 節 弘

会議録署名議員

10番 川 人 敏 男 11番 檜 原 伸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

財 政 課 長 大 倉 洋 二

監査事務局長 野 崎 順 子

監 査 委 員 近 藤 理

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 89号 令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第 90号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第 91号 令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第 92号 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第 93号 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 94号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 議案第 95号 令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 議案第 96号 令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第 12 議案第 97号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 13 議案第 98号 令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 14 議案第 99号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 15 議案第 100号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 16 議案第 101号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 17 議案第 102号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 18 議案第 103号 阿波市道路線の変更について

日程第 19 報告第 5号 令和 2 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につ
いて

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和3年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

8月5日に県内議会3団体連携事業として、徳島県町村議会議員研修会に正副議長が参加し、その他の議員は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、災害対策本部室において研修会のライブ配信を視聴しました。当日は、政治アナリストの伊藤惇夫氏より「菅政権の課題と日本政治の行方」、またA r i t h m e r株式会社代表取締役社長兼CEOの大田佳宏氏より「A I / D Xによる社会課題の解決事例」と題する講演をそれぞれ拝聴しました。

次に、議長関係会議の報告を申し上げます。

7月7日に東京都の全国都市会館において第155回全国市議会議長会地方財政委員会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係といたしまして、7月12日に徳島中央広域連合議会臨時会、その他といたしまして、7月30日に徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会、8月4日に西条大橋沿線及び国道318号の改良促進期成会総会、まち・ひと・しごと創生本部有識者会議、5日に第36回戦争体験を語り継ぐ会、13日に東京2020パラリンピック阿波市採火式などに出席いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会、四国横断線改良促進期成同盟会理事会等が書面での開催となっております。

次に、教育委員会から、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、監査委員から、令和3年5月から7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

次に、阿波市政治倫理審査会から、審査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたのでご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番川人敏男君、11番樫原伸君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月23日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和3年第3回阿波市議会定例会運営協議のため、8月23日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日8月30日から9月24日までの26日間と決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定しております。

9月8日本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定してお

り、9月9日午前10時に開会し一般質問、9月10日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、9月14日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月15日午前10時から総務常任委員会、9月16日午前10時から文教厚生常任委員会、9月17日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月24日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日8月31日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月24日までの26日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月24日までの26日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（松村幸治君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

今日は、令和3年第3回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、松村議長、笠井安之副議長をはじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、令和3年8月の大雨による災害についてでございます。

今月11日から1週間以上、停滞した前線等の影響により記録的な大雨となり、西日本を中心に全国各地で集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫など甚大な被害が発生したところでございます。この災害によりお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが全国的に進んでおりまして、感染が急拡大している状況でございます。こうした中、国は東京都など6都府県に発令してございました緊急事態措置区域に、今年20日に7府県、さらに27日には8道県を追加するとともに、緊急事態宣言の期間を来月12日までとすることが決定されております。

徳島県では、今年19日からとくしまアラートを1段階引き上げまして、国の基準のステージⅣに相当する特定警戒が初めて発動され、また26日には過去最多となる64人の感染者が確認されたところでございます。本市におきましても、累計で73人の感染者が確認されておりまして、今年20日並びに25日に新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、来月12日までの午後8時以降の公共施設の貸出しを原則休館とするなどの措置を講じたところでございます。

市民の皆様におかれましては、3密の回避、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染の予防対策をお願いいたしますとともに、県内外を問わず、感染が拡大している地域への往来については、真に必要な場合を除き、積極的に自重していただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを減らし、感染拡大防止が期待されるワクチンの接種につきましては、阿波市医師会のご協力の下、今年17日からは12歳以上の市民の皆様の接種予約の受付と接種を開始したところでございます。このことにより、接種対象となる全ての市民の皆様の接種が可能となりました。

本市の2回目の接種は、65歳以上の高齢者の皆様では約90%が完了しておりまして、12歳以上では約55%の市民の皆様が接種を終えております。全国平均と比較いたしましても、約6ポイント上回っている状況でございます。今後におきましても、市民生活への影響を最小限に抑えるための対策を講じるとともに、円滑で安全・安心なワクチン接種に全力で取り組んでまいります。

次に、本市と板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設についてでございます。

本市では、これまで新ごみ処理施設の建設候補地である東長峰地区を含む複数の周辺自治会の皆様に対しまして、本年4月に新ごみ処理施設処理方式等説明会を複数回開催する

とともに、5月にかけて、周辺自治会の皆様ご参加のもと、ごみ燃料化方式の先進地である香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよを複数回に分けて訪問し、施設見学等を実施いたしました。また、7月には第2回新ごみ処理施設地元説明会を複数回開催し、建設候補地の選定方法や評価結果等について詳しく説明をさせていただいたところがございます。また、今月5日には町田副市長同行のもと、周辺自治会の皆様と共に固形燃料を製品化する施設の企業を訪問し、施設見学等を行ったところがございます。

こうした中、今月13日付の地元新聞社の朝刊に掲載された記事の内容が中央広域環境施設組合が進めている新ごみ処理施設に対する地元自治会への説明会についての内容にそごが見られるため、掲載元の地元新聞社に対しまして、中央広域環境施設組合として正式に文書にして申入れを行い、見解を求める旨の文書を求めたところがございます。

今後におきましても、新ごみ処理施設の建設についてできるだけ多くの説明会等の場を設けさせていただきまして、これまでと同様、懇切丁寧に説明申し上げ、周辺自治会の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう誠心誠意対応させていただきたいと存じます。

また、最大の課題である固形燃料の受入先につきましては、現在対象となる受入れ企業に対しましてアンケート調査を実施しておりますとともに、複数の企業を訪問し、前向きなお話をいただいたところがございます。これらの結果がまとまり次第、中央広域環境施設組合を構成する1市2町の各議会並びに周辺自治会の皆様に対しましてご説明をさせていただきたいと考えております。

次に、今月13日、アエルワ玄関前において東京2020パラリンピック採火式を執り行いました。式典には、松村市議会議長、笠井安之副議長はじめ市議会議員各位や、阿波市身体障害者会会長土江信昭様、阿波市手をつなぐ育成会会長福井公子様、阿波市社会福祉協議会会長沖津正紀様、市内の障害者サービス提供事業所関係者の皆様をはじめ多くの皆様にご出席をいただいたところがございます。この採火された炎は、阿波市の火として、翌日に行われました徳島県集火式に送られ、さらに今月20日に東京で開催されたパラリンピック聖火フェスティバルに徳島県の聖火として送られたところがございます。

次に、毎年8月に開催しております自治会長会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度に続きまして阿波市ケーブルネットワークによる放送で実施をさせていただきました。この放送では、市政の報告や事前にいただきました意見、提言に対する回答をさせていただき、そして阿波市のPR動画や阿波市の魅力を届けよう！フォトコンテストの入賞作品を紹介させていただきました。今回、自治会長の皆

様からいただいた貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に、今月25日、市役所において阿波市市民表彰式を執り行いました。本市の発展、振興に寄与し、ご功績のありました上原正一様、稲居彰様、河田啓子様、岩本雅之様の4名の皆様に対し表彰状を授与し、敬意を表したところでございます。

表彰を受けられた皆様には、それぞれのお立場で、あらゆる活動を通じて多大なご貢献を賜ったところでございますが、今後におきましても健康に留意され、なお一層市政発展のため、お力添えとご指導をお願いしたところでございます。

以上、報告申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

- 日程第 4 議案第 89号 令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 90号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 91号 令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 92号 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 93号 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 94号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第 95号 令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第 96号 令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第12 議案第 97号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第 98号 令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第 99号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第15 議案第100号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第101号 阿波市税条例の一部改正について

日程第17 議案第102号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第18 議案第103号 阿波市道路線の変更について

日程第19 報告第 5号 令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（松村幸治君） 日程第4、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、報告第5号令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計16件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和3年第3回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、決算認定8件、予算案件4件、条例案件2件、その他案件1件、報告案件1件の計16件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第95号令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第96号令和2年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、同条第4項の規定によりまして、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、追加補正予算額2億2,630万円でございます。

主な事業といたしましては、子育て支援センターや放課後児童クラブなどの安全・安心な環境を整備するため、必要な衛生用品等を購入する新型コロナウイルス感染症対策支援事業や市道の舗装工事などを中心とした道路新設改良事業、オンラインの学習環境をさらに充実させるための液晶プロジェクター型電子黒板などの周辺機器を整備するためのICT機器整備事業などでございます。

次に、議案第98号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額2,963万4,000円でございます。

次に、議案第99号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額510万円でございます。

次に、議案第100号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の予定額に289万3,000円を、資本的支出の予定額に1,012万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第101号阿波市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第102号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和4年度から納税者の負担感の軽減を図るため、普通徴収の納期を現行の5期から8期に変更することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第103号阿波市道路線の変更につきましては、道路法第10条第3項の規定により、路線の変更をしたいので提案するものでございます。

次に、報告第5号令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただきますものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後会計管理者並びに担当部長等々から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

岩佐会計管理者。

○会計管理者（岩佐賢二君） おはようございます。

ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第95号令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案につきまして補足説明をいたします。

資料として、お手元に配付しておりますA3の用紙1枚物、表題に令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載してあるものをご覧ください。表の上段の左から一般会計の

歳入、右側に歳出及び実質収支額などを記載しております。これによりまして決算の概要をご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、説明中、表の中の収入済額、支出済額をそれぞれ決算額と読み替えさせていただきます。

それでは初めに、上段の表の左側の歳入の決算額は総額で261億9,636万9,427円であり、前年度と比較して、率にして8.5%、金額にして20億4,861万3,853円の増額となっております。

続いて、右側の歳出の決算額は総額で255億70万4,856円であり、前年度と比較して、率にして8.5%、金額にして20億452万5,741円の増額となっております。

これにより、歳入歳出差引き額は6億9,566万4,571円となっております。

また、令和3年度への繰越事業の主なものにつきましては、翌年度繰越額として、4款衛生費の上水道出資事業や6款農林水産業費の強い農業担い手づくり総合支援交付金事業、7款商工費の地方創生臨時交付金事業、10款教育費の学校教育施設等整備事業など29事業で、総額が12億1,256万6,000円であり、このうち翌年度へ繰越すべき財源が1億8,087万円となっております。

したがいまして、実質収支額は、表の下に記載しておりますが、歳入歳出差引き額6億9,566万4,571円から翌年度へ繰越すべき財源1億8,087万円を差し引いた金額5億1,479万4,571円の黒字となっております。

続きまして、左側の歳入の主なものについて説明いたしますと、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、固定資産税、軽自動車税などの増収により、前年度と比較して、率で1.5%、金額にして5,331万2,273円の増収の36億6,064万6,876円となっております。

次に、12款地方交付税につきましては、普通交付税の減少により、前年度に比較して、率でマイナス4.8%、金額で3億7,987万4,000円減収の75億9,167万6,000円となっております。

次に、16款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する交付金の増加などにより、前年度と比較して、率で154.7%、金額で42億6,782万55円増収の70億2,598万3,516円となっております。

次に、17款県支出金につきましては、強い農業担い手づくり総合支援交付金などの増

加により、前年度と比較して、率で12.3%、金額で2億1,602万2,156円増収の19億7,369万7,907円となっております。

次に、23款市債につきましては、公共施設等整備事業債、社会教育施設整備事業債などの減少により、前年度と比較して、率にしてマイナス32.3%、金額で10億1,794万1,000円減収の21億3,635万9,000円となっております。

続きまして、右側の歳出の主なものについて説明いたしますと、2款総務費につきましては、特別定額給付金給付事業費などの増加により、前年度と比較して、率にして107.2%、金額で31億1,623万2,031円増額の60億2,416万1,182円となっております。

次に、3款民生費につきましては、認定こども園施設整備事業が終了したことにより、前年度と比較して、率にしてマイナス2.2%、金額で1億8,129万2,614円減額の79億8,981万281円となっております。

次に、7款商工費につきましては、がんばる事業者応援する券事業費などの増加により、前年度と比較して、率にして94.4%、金額で3億4,525万6,202円増額の7億1,080万9,168円となっております。

次に、10款教育費につきましては、土成図書館・公民館改築事業、市場・阿波テニスコート整備改修事業が終了したことにより、前年度と比較して、率にしてマイナス7.3%、金額で1億7,818万656円減額の22億4,863万9,486円となっております。

また、一般会計における令和2年度末の基金残高は、表の中には記載がありませんが、前年度と比較して776万1,326円増加し、136億2,456万5,017円となっておりますので、後ほど決算書にてご確認ください。

続きまして、下の表の令和2年度阿波市特別会計歳入歳出決算表についてご説明いたします。

この表には、国民健康保険特別会計をはじめ6つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額は、歳入決算額98億1,778万9,663円、歳出決算額95億5,091万5,302円、歳入歳出差引き額2億6,687万4,361円となっております。

また、翌年度繰越額は、農業集落排水事業特別会計の425万円となっております。

実質収支額は、翌年度に繰越しすべき財源が0円でありますので、歳入歳出差引き額と

同額の2億6,687万4,361円の黒字となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものにつきましては、一番上の国民健康保険特別会計の歳入決算額46億2,155万3,548円、歳出決算額44億4,985万228円、歳入歳出差引き額1億7,170万3,320円となっております。

なお、公有財産や基金を保有している特別会計につきましては、一般会計と同様に決算書に記載しております。

以上、議案第89号から議案第95号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 議案第96号について補足説明をさせていただきます。

議案第96号令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度阿波市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款水道事業収益が決算額6億9,035万756円、支出の第1款水道事業費用が決算額5億5,970万7,872円で、差引き1億3,064万2,884円となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款資本的収入が決算額2億8,156万5,796円、支出の第1款資本的支出が決算額4億6,578万3,691円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,421万7,895円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,928万9,716円及び過年度分損益勘定留保資金1億5,492万8,179円で補填をしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億6,460万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、6月補正予算後の状況変化等を踏まえ、早急に取り組むべき事業、人事異動に伴う人件費、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費などについて計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、農林水産業債1,440万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、総務債、土木債の限度額の変更でございます。補正後の限度額総額は16億2,090万円としております。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金3,884万1,000円につきましては、主なものといたしまして、学習指導用のパソコンや液晶プロジェクター型電子黒板の整備をはじめとした6事業に充当する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,192万7,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金1,536万5,000円の減額につきましては、当初予算において農業振興基金を取り崩し、林道整備に充当する予定でしたが、市債が充当できることになったことから減額をするものでございます。

次に、20款1項繰越金につきましては、額が確定いたしましたので2億4,745万7,000円を見込むものでございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

22款1項市債5,650万円の減額につきましては、主なものといたしまして、林道整備による緊急自然災害防止対策事業債1,440万円や臨時財政対策債の借入額確定に

よる8, 570万円の減額でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費1,730万7,000円につきましては、主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のための飛沫感染防止用パーティションの設置497万2,000円や人事異動に伴う人件費833万8,000円でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費1億1,124万1,000円につきましては、主なものといたしまして、修繕や原材料費などの道路維持費3,490万円、市道の舗装や改良のための道路新設改良費7,069万円でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

9款1項消防費1,890万1,000円につきましては、ヘリポートを整備する防災拠点施設整備1,500万円などでございます。

次に、10款1項教育総務費4,989万6,000円につきましては、主なものといたしまして、学習指導用のパソコンや液晶プロジェクター型電子黒板を小学校、中学校に整備する4,583万円でございます。

最後に、41ページをお願いいたします。

この調書は、5ページの地方債補正追加及び変更に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は202億7,385万6,000円でございます。

以上、議案第97号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） それでは、続きまして議案第98号について補足説明させていただきます。

議案第98号令和3年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,963万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,533万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

このたびの補正予算の主な理由といたしましては、今年度の保険給付費等の事業が増加したものや前年度の介護給付交付金の実績額の確定に伴う償還金の追加補正、また職員の定期異動に伴う人件費の調整等によるものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入につきましては、一番上段の3款国庫支出金の補正額が1,779万1,000円の追加で計11億1,029万5,000円となり、地域支援事業費等に係るものでございます。

次に、その下、4款支払基金交付金の補正額が302万4,000円の追加で計11億5,195万2,000円となり、保険給付費等の追加補正に係るものでございます。

次に、その下、5款県支出金の補正額が183万2,000円の追加で、計6億2,077万2,000円となっております。

次に、その下、8款繰入金の補正額が628万8,000円の追加で計7億8,373万円となり、一般会計からの法定内繰入れでございます。

次に、その下、9款繰越金の補正額が69万9,000円の追加で、計70万円となっております。

以上、歳入における補正額の合計は2,963万4,000円の追加で、歳入後の歳入合計額は45億1,533万5,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費の補正額が109万8,000円の追加で、計1億5,325万円に。

次に、その下、2款保険給付費の補正額が1,120万円の追加で計41億8,810万円となり、介護サービスや介護予防サービス等の給付費に係るものでございます。

次に、その下、5款地域支援事業費の補正額が242万7,000円の追加で、計1億4,774万円となっております。

次に、その下、7款諸支出金の補正額が1,490万9,000円の追加で計1,621万3,000円となり、こちらにつきましては令和2年度の介護保険給付費等の実績額の確定に伴う国及び県への負担金の返還金でございます。

以上、歳出における補正額の合計は2,963万4,000円の増額で、補正後の歳出合計額は45億1,533万5,000円としております。

以上、議案第98号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 議案第99号及び議案第100号について、順次補足説明をさせていただきます。

議案第99号をお開きください。

議案第99号令和3年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,605万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

今回の補正予算の主な概要は、加入者宅を農業集落排水施設に接続するための工事請負費が不足する見込みなどによる歳入歳出予算の補正でございます。

6ページ、7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入につきましては、5款繰入金が510万円の追加で計1億1,350万円となり、補正後の歳入合計は1億5,605万7,000円となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款事業費が510万円の追加で計6,231万円となり、補正額の歳出合計は歳入合計と同額の1億5,605万7,000円となっております。

次に、議案第100号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

議案第100号をお開きください。

議案第100号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和3年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度阿波市水道事業会計予算（以下予算という）第3条に定めた収益的

支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1款水道事業費用、既決予定額6億5,889万3,000円、補正予定額289万3,000円、計6億6,178万6,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億2,060万8,000円、補正予定額289万3,000円、計6億2,350万1,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,631万7,000円は当年度分損益勘定留保資金1億5,443万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,188万4,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,643万7,000円は当年度分損益勘定留保資金1億6,390万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,252万9,000円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1款資本的支出、既決予定額6億1,791万9,000円、補正予定額1,012万円、計6億2,803万9,000円。

第1項建設改良費、既決予定額5億3,091万3,000円、補正予定額1,012万円、計5億4,103万3,000円。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

今回の補正の主な概要について、10ページの令和3年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)説明書にて説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用の第2目配水及び給水費に200万円を補正計上させていただいております。これは、修繕費の総額補正と材料費の減額補正で、今後の支出見込みによる補正でございます。

第6目資産減耗費につきましては、固定資産除却費89万3,000円を補正計上させていただいております。

資本的収入及び支出の支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費の第2目配水設備費につきましては1,012万円を補正計上させていただいております。これは、機械設備費の増額補正で、既設ポンプ設備等が故障した場合などに更新等の対応をするためのものでございます。

以上、議案第99号及び議案第100号の補足説明とさせていただきます。ご審議の

上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、議案第101号並びに議案第102号についての補足説明をいたします。

議案第101号をお願いいたします。

議案第101号阿波市税条例の一部改正について。

阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布をされたことを受け、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響からの地域経済の回復を図るため、認定先端設備等導入計画に基づき、中小企業が実施する設備投資に対して固定資産税を3年間全額免除とし、令和3年3月末までとなっている適用期限を2年間延長するものです。今回の拡充、延長による減収額については、全額国費にて補填をされます。適用日につきましては、令和3年6月16日となります。

また、流域内の浸水被害防止軽減のため、特定都市河川浸水被害対策法及び下水道法に基づき、県知事等の認定を受けて整備された雨水貯留浸透施設につきましては、固定資産税の課税標準額を3分の1とします。こちらの適用日につきましては、令和3年7月15日となります。

次に、議案第102号をお願いいたします。

議案第102号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について。

阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

今回の条例改正は、国民健康保険税の普通徴収に係る納期について、これまで本市では年間5回の納期としていますが、1回当たりの納付額について納税者の負担感が大きいことから、この軽減を図るため、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、普通徴収によって徴収する国民健康保険の保険税の納期を令和4年度分より現行の5期から、7月を第1期として翌年2月までの毎月納付とする8期に変更いたします。

施行日については令和4年4月1日といたします。

以上、議案第101号並びに議案第102号についての説明といたします。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議案第103号について補足説明をさせていただきます。

議案第103号阿波市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、次のとおり阿波市道路線の変更について議決を求めらる。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

今回の路線の変更につきましては、新たな市道整備を実施することに伴いまして、路線の終点変更を行うものです。

変更する路線は、土成町吉田国道318号に接続する原田市6号線でございます。

以上、議案第103号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、報告第5号令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について補足説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告する。

令和3年8月30日提出、阿波市長。

初めに、一般会計等に係る健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、全ての会計が黒字決算であることから、赤字の比率はございません。

次に、実質公債費比率につきましては、8.0%で早期健全化基準の25%の範囲内になっており、対前年比0.3ポイントの減となっております。

また、将来負担比率につきましては、負債より資産が多いことから、数値はございません。

続いて、公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、全ての公営企業で資金不足額が生じていないことから、数値はございません。

以上、報告第5号の補足説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

ここで、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第96号令和2年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの決算認定8件と報告第5号令和2年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の報告を求めます。

近藤監査委員。

○監査委員（近藤 理君） 監査委員の近藤でございます。

決算審査報告を行います。

令和2年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び財政健全化法に関わります各比率につきまして審査を行いました結果、会計及び決算処理は正確に実施されておりました。また、諸帳簿、証憑書類等につきましても、適正かつ正確に整理されておりました。

財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内でございます。結果といたしまして、現在のところ阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移しておりますということをご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしておりますので、ご覧いただけましたらと思います。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名をいたします。

委員に、出口治男君、吉田稔君、樫原伸君、中野厚志君、藤本功男君、後藤修君、武澤

豪君、原田健資君、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定しました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いをいたします。委員の皆様は議長室へお集まりください。

暫時休憩をいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に檜原伸君、副委員長に中野厚志君が選任されましたので、ご報告をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、9月8日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時16分 散会